



中津市監査委員告示第 3 号

令和元年5月30日付け中監第139号で提出した財政援助団体監査の報告に対し、中津市長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により別紙のとおり公表する。

令和元年7月2日

中津市監査委員 永 松 末 利

中津市監査委員 林 秀 明

# 措置状況報告書

令和元年度 財政援助団体監査

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>[実施団体名] 中津市ロケツアーリズム推進協議会</p> <p>[補助金等名] 中津市ロケツアーリズム推進協議会補助金</p> <p>[所管部局・課] 総務部秘書広報課</p> <p>Ⅱ. 所管課に対する事項 (指摘事項)</p> <p>①中津市ロケツアーリズム推進協議会補助金交付要綱第13条第3項に記載されている、概算払いを受けた際に必要な、補助金交付精算書の提出を求めず補助金額の確定を行っていた。要綱に沿った事務処理を求める。</p>	<p>①補助金の精算事務については、実績報告書や額の確定通知を根拠に処理を行っていたが、今後は補助金交付要綱に沿って、補助金交付精算書の提出を求め、課内で補助金事務のチェックを強化し、適正な事務処理を行ってまいります。</p>	

## 措置状況報告書

令和元年度 財政援助団体監査

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>[実施団体名] いきいき今津まちづくり協議会</p> <p>[補助金等名] 中津市周辺地域振興対策事業補助金</p> <p>[所管部局・課] 企画観光部地域振興・広聴課</p> <p>I. 団体に対する事項 (指摘事項)</p> <p>①収入に関する伝票や出納簿の作成がなかったため、的確な会計処理に努めることを求める。</p> <p>②会計処理において一部不必要な支出事務が見受けられたので改善を求める。</p> <p>II. 所管課に対する事項 (指摘事項)</p> <p>①補助金交付申請書や実績報告書等については、記載内容を精査確認のうえ、適正な書類の受領を求める。</p>	<p>① 出納事務の見直しを行い、今年度から収入に関する伝票及び出納簿を作成します。</p> <p>② 支出事務において、錯誤による二重支出がありましたので、今後は、会長及び会計の相互で支出伝票や出納簿を確認し、適正な会計処理を行ってまいります。</p> <p>① 申請書等に記載誤りがありましたので、書類を受領する際には複数の職員で確認を行ってまいります。 今後は、全ての証拠書類の提出を求め精査確認し、補助金の適正な事務処理を行ってまいります。</p>	

# 措置状況報告書

令和元年度 財政援助団体監査

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>[実施団体名] 宗教法人 薦神社</p> <p>[補助金等名] 大貞総合運動公園三角池清掃補助金</p> <p>[所管部局・課] 建設部都市整備課</p> <p>Ⅱ. 所管課に対する事項 (指摘事項)</p> <p>①実績報告書に添付してしている写真が少量ですすべての事業確認が難しいため、確認方法の改善を求める。</p>	<p>①団体に作業種別ごとの写真による管理を徹底するよう指導した。 今後は、作業内容を記録した出面表と写真を合わせて提出させ、作業実績の精査を行います。 また、職員も定期的に現地の確認を行い、池の状況を記録するなど適正な事務処理を行ってまいります。</p>	